令和3年 第2回文教厚生常任委員会会議録

令和3年11月25日 議員控室

〇事 件

所管課報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用について (能石国保病院)
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用について(総合病院)
- (3) 八雲町指定文化財の指定について(社会教育課)
- (4) 八雲中学校大規模(長寿命化)改修事業について(学校教育課)
- (5) 小・中学校保健室へのエアコン設置について(学校教育課)
- (6) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について(学校教育課)
- (7) 新型コロナワクチンの接種について(保健福祉課)
- (8) 冬期福祉手当の増額について(保健福祉課)
- (9) 落部地区合葬墓の建立について (環境水道課)

〇出席委員 (7名)

委員長	赤	井	睦	美	君		副委員長	佐	藤	智	子	君
	関	口	正	博	君			倉	地	清	子	君
	斎	藤		實	君			能登谷		正	人	君
	黒	島	竹	満	君							

〇欠席委員(0名)

〇出席委員外議員 (4名)

議長	千	葉		隆	君	大久但	录 建	<u> </u>	君
	宜	本	雅	暗	君	= }	異り	、雄	君

〇出席説明員(22名)

熊石国保病院事務長	福	原	光	_	君	熊石	国保病院	完次長	小	泄		克	明尚	君
総合病院事務長	竹	内	伸	大	君		庶	孫課長	į ,	長谷	:)	信	義	君
医事課長	石	黒	陽	子	君		医療連携	통課参 事	F 7	加	藤	孝	子	君
庶務課長補佐	伊	藤		勝	君			教育長		±	井	寿	彦	君
社会教育課長	佐	藤	真理	里子	君		文化則	才 係主任	= =	大	谷	茂	之	君
学校教育課長	石	坂	浩力	大郎	君	:	学校教育	育課参事	F 7	齊	藤	精	克	君
施設係長	若	Щ	晋	悟	君		保健福	ā祉課長	į ,	Ħ	田		淳	君
保健福祉課長補佐	佐	藤	哲	也	君		健康推	進主幹	È s	鈴	木	郁	美	君
健康推進係長	西	野		了	君		高齢者福	届祉係長	<u> </u>	左	藤	順	子	君
住民サービス課長	北	Ш	正	敏	君		環境才	く道課長	<u> </u>	左	藤	英	彦	君

環境水道課長補佐 吉 田 種 榮 君 環境衛生係長 西 山 誠 君

〇出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君 庶務係長 松 田 力 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(赤井睦美君) ほんの少し早いですけれども、全員揃いましたので、ただいまより第2 回文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは最初に、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用について、ご報告よろしくお願いいたします。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) 委員長、事務次長。
- ○委員長(赤井睦美君) 国保病院事務次長。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) それでは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び 道の交付金事業の活用について、ご説明いたします。

国保病院では、新型コロナウイルス感染症疑い患者の専用病床について、10月から道の指定を受けておりますが、その専用病床2床の確保を行うために必要な費用について、2種類の国及び道の補助金を活用し整備を行うこと、また、稼働病床の病床確保料としての、感染症病床確保促進事業補助金を活用し、空床分の支援を受けることとしております。この専用病床は、今まで一般病床として利用していた病室2室を個室として利用し、専用病床としています。また、あわせて新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業支援金の給付を受けることについて補正を行うものでございます。

はじめに、道費補助金の病床確保料としての感染症病床確保促進事業補助金についてでございます。この補助対象経費は、医師・看護師等の人件費となっておりまして、補助金算出基礎につきましては、10 月から 3 月までの稼働病床数 6 床と、休止病床数 2 床と合わせて 8 床分を予定し、その間の患者受け入れ人数を除いた日数分の支援を受けるもので 7,508 万 8,000 円の補助を予定しているものでございます。なお、この補助対象経費は既存予算を予定していることからですね、支出の補正は行わない予定でございます。

続いて2ページ目の道費補助金の感染疑い患者受入医療機関設備整備等事業補助金についてでございますが、補助対象経費は初度設備費、個人防護具、簡易陰圧装置、救急診療に要する備品、消毒経費等のうち、補助基準額の範囲内というふうになっております。歳出補助予定物品につきましては、下段の表になりますが、この後説明する補助金分の物品も合わせて載せておりますのでご了承いただきたいと思います。この補助金につきましては、1ページ目の表の2行目をご覧ください。補助額は388万2,000円、歳出補正予定額は397万5,000円を予定するものでございます。

次に国の補助金、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援事業補助金についてでございますが、補助対象経費は、新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や、診療体制確保等に要する経費となっております。補助金算出基礎につきましては、25万円と5万円に病床数99床を乗じた額を加えた520万で経費を10分の10補助されるもので歳出予定物品につきましては、2ページ目の下段の表にあります。補助額は同じく1ページ目の表3行目をご覧ください。補助額は520万、歳出補正予定額は205万4,000円を予定するものであります。これは

専用病床にかかる費用のみを予定しているもので、そのほかの補助対象経費は既存予算を予定していることから、補助額と歳出補正予定額は相違しているものでございます。歳出補正予定物品につきましては、下段の表になります。感染疑い患者受け入れ医療機関整備等事業補助金等を併せて合算で記載しております。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業支援金についてでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、個別接種を行う医療機関に支援金が支給されるというもので、熊石国保病院につきましては、5月から9月分までの実績の支援として432万80円の支援を予定するもので、1日当たり50回以上の接種を実施した場合に10万円、また同じく50回以上の接種を週1回以上達成した週が4週間以上あった場合に、(1)の10万円に加えて医師・看護師の勤務時間1時間当たりの額の給付がなされるものでございます。

最後に1ページ目の上段の表をご覧ください。国及び道の交付金事業の合計についてでありますが、歳入補正予定額の合計が8,849万円、歳出補正予定額の合計が602万9,000円、それぞれを第4回定例会の補正予算へ上程を予定するものでございます。以上が、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて、質問ご意見ありませんか。
- ○委員(斎藤 實君) 委員長。
- ○委員長(赤井睦美君) 斉藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) 今の説明の中で、受入医療機関整備等の補助があるんですけれど、これは 入院をさせるという考え方なんでしょうか。その辺の考え方をちょっと確認したいんですけれども。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) 委員長、事務次長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務次長。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) こちらは基本的に感染疑い患者を受け入れるということになりますので、その感染されるまでの間、感染というか感染症がPCR検査でその方が陰性だったり陽性だったりそれがはっきりするまでの間の入院施設と捉えていただければと思います。患者さんの受入時間にもよるんですけれども、最長で3日間、一般的に2日間前後の入院が必要になってくるんじゃないのかなと思います。
- ○委員(斎藤 實君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 斉藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) もう一つ。そしたらそのあとは陽性なったときは保健所とかそういうところに連携をとってまた陽性になった患者さんは別なところに移すという考え方になるんですか。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) 委員長、事務次長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務次長。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) おっしゃるとおりでございます。陽性患者が基本的には ほかの医療機関に入院ないし道の療養施設に入るようなかたちになろうかと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。

- ○委員(関口正博君) ただ今の話の中で、感染疑い患者の受入ということですが、ここに関して も専用のスタッフですか。そういうものの配置はされるんでしょうか。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) 委員長、事務次長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務次長。
- ○熊石国保病院事務次長(小池克明君) 基本的には既存のスタッフが対応するということで、専用のスタッフとは考えていません。既存の病棟の看護師ないし病棟のスタッフが対応にあたるというふうになると思いますので、ご了承ください。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) そのことについてですね、スタッフの方々の負担であるだとか、当然、通常業務の話をしながらのことであろうかと思いますし、先ほどの話の中でも夜間という場合も考えられるという部分に関して、その体制を強化というものは充足感とか、そういうのはどのように感じているんでしょうか。スタッフの問題ですね。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、国保病院事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 関口委員がおっしゃるとおりですね、感染に携わるスタッフの 覚悟は大変厳しいものがあります。ただ、今現在、看護師数も充足されていますし、コロナ感染病 床を用意する上で、ここに従事するスタッフを実際に希望をとらせていただきました。中にはです ね、ご家族高齢者と一緒に住んでいる方やお子さんと一緒に住んでいる看護師もいらっしゃるので、そういった影響がないといったら失礼かもしれませんけれども、看護師を選ばせていただきました。その方が今次長の説明があったとおり、1日から3日間、十分対応できる体制を整えて、看護師だけではなくヘルパー、看護補助員、看護助手についてもですね、その辺のマニュアルを整備して対応できるように体制を整えて、地域で疑い患者が出た場合にはしっかりと国保病院でも対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。ほかにありませんか。

あの、すごくつまらない質問で大変申し訳ないんですけれども、そんなこと勉強してこいって言われますけれども、総合病院は今回黒字になりましたと。10 何年ぶりに。国保病院はこの数字を見ると、コロナの関係で黒字になりましたって表現で大丈夫なんでしょうか。すみません。変な質問で。

- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、国保病院事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) このたびの補正予算上程の補正予算につきましては、歳入で合計 8 億を超える補正金額を予定してございます。現金収入としてこれを見込んでおりますけれども、もちろん支出もある程度予定しておりますけれども、まだ粗々でございますけれども、令和 3 年度の決算見込みで 3,000 万弱の黒字決算を見込んでおります。ただ、これについてはまた当常任委員会にも中間報告をして決算見込みを報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) よかったです。ほかにございませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。

- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 歳出補正予定物品のところの2番と1番下の輸液ポンプって書いているところの、他って書いてあるんですけれども、今、他ってなにかって具体的に言えますか。できれば知りたいですけれども。消耗品費の部分で。資料の2ページ目の。
- ○委員長(赤井睦美君) 下の四角い枠の。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、国保病院事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 倉地委員の2ページの資本的支出の備品購入費、その中に移動機器等が記載されておりますけれども、そのほかというところで、顔認証温度検知システム、総合病院にもあると思うんですけれども、受付のところに自動的に顔をかざすと体温が表示されると。これは昨年の補正でもですね、当院で用意をしてございますけれども、もう一基、職員玄関と外来の受付のところにもう一基設置しまして、院内に入る方々の温度を測定してなるべく院内で感染防止が測れるようにですね、そこを充実していきたいということで顔認証システムの追加をその他でご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかに質問ございませんか。 なければ以上で国保病院に関しては終わります。ありがとうございました。

【熊石国保病院職員退室】 【八雲総合病院職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは2番目、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用について、総合病院のほうからご報告よろしくお願いいたします。
- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 本日は報告に先立ちまして、11 月 17 日付の人事異動もございましたので、職員の紹介をさせていただいてから、直ちに説明に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(異動職員挨拶)

- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) それでは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用についてご説明いたします。

資料の1をご覧願います。本日説明いたします交付金につきましては、第4回定例町議会へ補正予算案として提出しようとするものであり、区分欄記載のとおり、国及び道の補助事業でございます。No.1は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止、医療提供体制確保支援事業でありまして、発熱患者等に対する診察・検査提供体制の確保、感染拡大防止対策に要する費用に対して措置されるものであり、医療機器に係る保守費用460万円を見込んでございます。

次に No. 2 は、感染症医療提供体系整備事業補助金で、入院治療に必要な感染防護資材等の整備に要した費用経費が対象となり、支出内容欄に記載のとおり、感染防護資材 107 万 7,000 円を見込んでございます。

No. 3 は、発熱者等診察・検査医療機関等設備整備事業で、先ほどご説明しました No. 2 と同様の内容になりますが、こちらは発熱外来等に係る感染防護資材として、64 万 9,000 円を見込んでございます。

No. 4は、新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業支援金は院内での個別接種促進への支援補助であります。1日の接種回数が50回以上となった場合に、1日当たり10万円が支給され、さらには1日50回以上の接種を週に1回以上実施した週が4週以上あった場合に、人件費見合い分が追加支援される補助制度となっており、720万5,000円を見込んでございます。以上、補助金額の合計は国・道あわせまして、1,353万1,000円でございます。補正予算額は、補助金額合計と同額で、収益的収入、医業外収益として計上をさせていただきたきたく、ご提案申しあげます。なお、本来であればそれに対応する費用を補正予算計上するところでありますが、支出する内容はすべて当初予算において計上されているものであり、新たに予算措置が必要となるものではございませんので収益的収入のみの補正予算となります。

以上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る国及び道の交付金事業の活用についての説明といたします。よろしくお願いします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ございませんか。なければ終わりますけどいいですか。
- ○委員(斎藤 實君) 委員長。一つだけいいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) 質問というよりも、この説明につきましては、当初予算でも見ているので それはそれで尊重しますけれども、今日の道新の中で、コロナ病床の稼働率が7割以下っていうの かな。それのところは入院の費用を下げるという新聞記事があったんですけれども、ちょっと見た んですけれども、これは見ましたか、見ないですか。
- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 大変申し訳ございません、その記事は今日、新聞に目を通して ございません。それにかかる情報というのは特段正式なものはいただいていない状況でございます。 鋭意情報収集して進めたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) すみません。ちょっと今日のこの提案と関係ないことなんですけれども、 発熱者等診療というところもありますので、ちょっと質問させていただきますが、町内の患者さん で熱が出たからって発熱外来に行ったけれども、1時間くらい椅子に座ったままで待たされて大変 つらかったって、横になるところもなかったって話を、そういうのをちゃんと認識されていたらい いんですけれども、発熱外来のブースってありますよね、病院の正面の。そこは前と同じの椅子だ けのところなのか、そういうのに配慮されて、ちょっと横になるところを設けたりだとかできたり だとか、そういう動き等がありましたら教えていただきたいんですけれども。

- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○総合病院事務長(竹内伸大君) 今の委員からありましたお話につきましては、総合病院でも聞いてございます。それでブースの中にですね、ちょっとベッド自体を持ち込むことはできないのですが、ストレッチャーを用意させていただいておりまして、どうしても座位を確保することがつらいという患者様に関しましては、そういった症状ですとか状態を丁寧に聞き取ってですね、ストレッチャーの上で横になって待っていただくという態勢は既に整えてございますので、よろしくお願いします。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) ちゃんと対応していただいていたということでありがたいと思います。それで横になるだけではなくて寒くもなってまいりますので、当たり前かもしれませんけれども、上にかけるもの等もちゃんと気配りしていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○委員(斎藤 實君) なければインフルのことでちょっと聞きたいんですけれどもよろしいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) すみません。いろんな報道でインフルエンザワクチンが非常に品薄であるという報道もあるんですけれども、当町における現状はいかがですか。
- ○総合病院医事課長(石黒陽子君) 委員長。医事課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 医事課長。
- ○総合病院医事課長(石黒陽子君) インフルエンザ予防接種に関しまして、当院といたしまして、 現状といたしましては、国の供給量が少ないということもありまして、現段階としては予約完了という扱いになっております。それで、患者様のほうからいろいろとご依頼等もありますので、現在も引き続き当院、薬局のほうとも在庫確認等を行いながら準備を整えることができ次第ですね、予約のほうに向かって走り出すという体制をとっております。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。なければ。まだ予約は可能かもしれないという ことですね。
- ○総合病院医事課長(石黒陽子君) そうですね。現段階では在庫のほうがもう予約で埋まっているという状況です。ただ、本日の道新のほうでも掲載されていたとおり、今後の動きによりましてどうなるかというのがわかりかねるということでございます。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかになければ以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

【八雲総合病院職員入室】 【社会教育課職員入室】

○委員長(赤井睦美君) それでは、八雲町指定文化財の指定について、社会教育課からご報告よ ろしくお願いいたします。

- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 委員長、社会教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 社会教育課長。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) それでは八雲町指定文化財の指定について報告いたします。

このたび八雲町文化財保護条例第4条の規定に基づき、有形文化財2件3個を八雲町指定文化財に指定いたしました。こちらの指定の経緯ですが、教育委員会がこの2件につきまして、令和3年第8回八雲町教育委員会議において、新たな八雲町指定文化財の指定について諮問し、八雲町文化財保護審議会で協議検討した結果、令和3年度第1回八雲町文化財保護審議会において、八雲町指定文化財に指定することが望ましいという答申を受け、令和3年10月に開催された教育委員会議において議決されました。

町指定文化財は、10月7日付の八雲町教育委員会第12号で●●し、指定所は所有者に交付しております。また、広報八雲11月号において周知もしております。これらの文化財は既に八雲町木彫り熊資料館、郷土資料館において常設展示しておりますが、町の重要な文化財として町民に改めて広く周知してまいります。今回指定された文化財は資料の2ページに記載されている資料にございまして、いずれも有形文化財になります。詳細につきましては資料に記してございますが、内容について簡単にご説明させていただきます。

まず、北海道第1号の木彫り熊とモデルとなったスイス製木彫り熊です。北海道第1号の木彫り 熊は八雲の伊藤政雄が制作し、大正13年第1回八雲の農村美術工芸品評会に出品された、北海道で 最初に作られた木彫り熊です。モデルとなったのは徳川善親が大正11年にスイスで購入した木彫 り熊で、そのルーツを示すものであることから合わせて指定いたしました。

つづきまして、家形石製品です。こちらは栄浜1遺跡から出土した、家を模した溶結凝灰岩製で縄文時代中期の石製品です。入母屋造りの屋根と壁からなる形状で縄文時代の家を模した国内唯一の考古資料です。簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ございませんか。
- ○委員(倉地清子君) いいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 資料館に既に保管しているってことですけれども、これって写真撮影ってできますか。
- ○文化財係主任(大谷茂之君) 委員長。
- ○委員長(赤井睦美君) はい。
- ○文化財係主任(大谷茂之君) 北海道第1号の木彫り熊とモデルとなったスイス製の木彫り熊につきましては、八雲産業株式会社の資料でして、そちらのほうに申請が必要になります。申請の許可が出たら撮影可となっております。家形石製品につきましては撮影自由となってございます。以上でございます。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。

- ○委員(関口正博君) すみません。このたび八雲町の文化財に指定されたということですが、木彫り熊の第1号は北海道としても価値のあるものと認識するのならば、さらにその上の道の指定というのは受けれる可能性はどうなんでしょうかね。
- ○文化財係主任(大谷茂之君) 委員長。
- ○委員長(赤井睦美君) はい。
- ○文化財係主任(大谷茂之) 道の指定につきましては、道の文化財保護審議会で検討されるものとなっております。こちらのほうですが、既に振興局を通して文化庁の方まで報告が上がっておりまして、今後道のほうでも検討していただけるようにお話をしていきたいと思いますので、そちらの審議会次第ということになります。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 保護審議会のほうに諮問したということですけれども、なぜ今なのか。というか、諮問するに至った経緯はどのようなものだったのでしょうか。
- ○委員長(赤井睦美君) もっともっと前にできても良かったんじゃないかと。なぜこんなに遅かったのかという意味でしょ。大賛成なんですけれども。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 委員長、社会教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 社会教育課長。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 八雲町の指定文化財なんですが、この年に何件指定するというような計画的なものとして今までやってこなかった経緯がございまして、昭和 45 年から平成2年という、そのときに指定するためにはいろんな調査ですとか、本当にこれが正しいのかどうか、いろんな書類といいますか、といったものを調べながらやっていくんですけれども、今回の木彫り熊につきましても、3年くらい前から候補としては上がっていたのですが、そのときにいろいろな調査等も含めてちょっと時間がかかってきたという経緯がございます。
- ○委員長(赤井睦美君) 家形の石の発掘されたときに、本当に北海道でも珍しいってことでね、 栄浜にもあれとはちょっと似てないけれども作りましたよね。そのときから調査してもっと早くて もって気持ちもあるんですけれども、木彫り熊も札幌に展示して人気でしたよね。だから今後そう いう良いものがあったらどんどんはやくしてください。

(「はい」という声あり)

- ○委員長(赤井睦美君) ほかに質問ご意見ございませんか。
- ○委員(黒島竹満君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 黒島委員。
- ○委員(黒島竹満君) この部分とちょっと違うんですけれども、棒二の熊の関係なんですけれど も、今どういう状況になっているのか、今俺が聞いた話では、まだ棒二にあるって聞いたんですけ れども、その辺の状況を説明していただきませんか。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 委員長、社会教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 社会教育課長。

- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 今、黒島委員のほうからご質問のありました、棒二にありました熊の石像 2 体でございますけれども、そちらにつきましては、11 月 22 日の月曜日に資料館に搬入をいたしまして、現在設置を終了、完了したところであります。
- ○委員長(赤井睦美君) 資料館にあるんですか。そうですか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) それに関連して町民に対しての周知はこれからもっと徹底して、ポスターとか広報とかでやるんですか。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 委員長、社会教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 社会教育課長。
- ○社会教育課長(佐藤真理子君) 熊の石像が設置されたということで、広報の12月号に掲載するということと、あと北海道新聞さんに取材をしていただいて町民の皆さんにもそういったかたちで報告させていただきたいと考えております。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。 なければ以上で終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【学校教育課職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは八雲中学校大規模改修事業について、学校教育課よりご報告よ ろしくお願いします。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) それでは、まず一点目の八雲中学校大規模長寿命化改修事業について、ご説明いたします。

本件につきましては、8月19日に開催されました本常任委員会に置いて事業内容等をご説明いたしましたが、その際にいただきましたご意見や、第3回定例会の一般質問でのご意見、また、八雲中学校の生徒から聴取いたしました意見を基に、改修内容等の見直しを行うものでございます。それでは、見直し状況等について、担当係長よりご説明申し上げます。

- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) それでは見直し状況等について説明いたします。見直し状況につきましては、まず、1点目、エアコンの設置に関する検討を行っております。

3ページの別添資料①をお開き願います。検討項目の一つ目としては、地域別、道内主要都市の最高気温日数及び最高気温平均を比較しております。詳細については、4ページ別紙資料②の上段に掲載してございますが、過去5年の最高気温平均は、旭川、札幌、函館、熊石、八雲の順に高くなっております。八雲地域においては、過去5年の最高気温平均が7月で23.0℃、8月で24.5℃となっており、最高気温が28℃超になった日数は、7月が平均4日、8月は平均5.8日となっております。

3ページ中段の、道内主要都市の公立小中学校におけるエアコン設置状況につきましては、資料 掲載のとおりとなっておりますが、札幌市の設置率が約10%と高い数値になっております。全道平 均では、普通教室が4.3%、特別教室が5.0%、合計で4.7%となっております。なお、この数値は、 昨年9月1日現在の調査結果であり、現時点では、設置率が多少上昇しているものと思われます。

次に、八雲町における普通教室温度調査結果につきまして、4ページ別紙資料②下段をご覧願います。本年7~8月の間、落部小、熊石小、八雲小、八雲中の各学校の課業日において、普通教室の室温調査を実施しております。右端の八雲中学校においては、28℃を超える室温を計測したのは、2階教室で1日、3階・4階教室で63日という結果でありました。なお、教室内の室温の基準としましては、学校環境衛生基準により、室温 28℃以下が望ましいとされております。5ページの資料③については、後程ご説明いたします。

資料1ページに戻っていただきまして、2の(2)、八雲中学校生徒会におけるアンケート調査の結果について説明いたします。まず、10月5日に、八雲中学校生徒会と教育委員会で意見交換を行い、その後、生徒会において、クロームブック端末を用いて、全生徒を対象にアンケートを実施しております。アンケート項目につきましては、①教室について、②トイレについて、③その他の3項目で、アンケート結果の主な意見につきましては、教室改修については、エアコンの設置、暖房の改修、黒板の交換、上下可動式への交換、ロッカーの増設、床の張り替え、網戸の設置という意見が多くありました。トイレにつきましては、和式トイレの洋式化、臭いの解消、擬音装置の設置という意見が多くありました。ウォシュレットについては特に意見が無かったので、改めて確認しましたが、必要ないとの意見でありました。その他の項目では、放送設備の改修、手洗い場の改修、水飲み場の改修、廊下照明の改善、校舎前通路の補修などの意見があったところであります。

資料2ページをご覧願います。3の改修内容の変更につきまして、エアコン設置に関する検討や、生徒アンケート結果に基づき、再度、検討調整し、①エアコンの設置、②黒板の上下可動式への変更、③教室内のロッカーの増設、④洋式トイレブースへの擬音装置の設置について、実施設計に盛り込むこととしたところであります。エアコン設置につきまして、5ページの資料③をご覧願います。まず、エアコン設置部屋数については、記載の19室に20台の設置を予定しております。なお、エアコンを設置する部屋については、暖房についてもエアコンでまかなうこととしております。下段のエアコンの換気機能につきましては、検討を行いましたが、換気能力及び騒音の関係により、現時点では難しいという判断をしております。

資料2ページにお戻り願います。4の改修内容の変更に伴う改修工事費につきましては、当初、概算事業費を8億2,000万円と見込んでありましたが、6,500円増の8億8,500万円程度となる見通しであります。以上、八雲中学校大規模長寿命化改修事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問ご意見ございませんか。
- ○委員(関口正博君) いいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関ロ正博君) すみません。6ページの換気機能付きエアコンについて質問させていただきたいのですが、現状、教室のほうの換気というものは、窓を開けて換気ということの理解でよろしいですか。現状ですね。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。

- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 現状、教室の換気につきましては、関口委員がおっしゃるとおり、休み時間ごとに窓を開けて喚起をしているという状況でございます。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) それでですね、生徒のほうからも、これから冬期間を迎えますが、当然、相当寒いってことも伺ったことがあるんですね。今回、改修にあたって換気機能付きエアコンと要望があったようですけれども、立米数が足りないということでこれは断念する。それで容積から求める必要環境 670 ㎡、1時間当たりですね。これは普通のダクトの換気扇で十分喚起できる立米数であるんですね。それで今回このコロナ禍を迎えた中で、喚起というものが非常に重要な項目になっていると思うんですが、たとえば設計屋さんがそのようなことを提案してくれたりということはないんですか。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 設計のほうでも換気の部分につきましてはいろいろ検討はしていただきました。また実際に換気機能付きといいますか、そのような近い機能があるエアコンというのが、ダイキンさんでしか取り扱いをしていないというか、出ていないということだったので、直接ダイキンのメーカーに問い合わせをさせていただいたところであります。その中で、そもそも業務用のエアコンについては、まず換気機能が付いているというのはダイキンさんとしてはないと。ただ、外気の取入れをできる機能を有しているものがありますという話になりました。ただ、それについては今回検討したものと同じものにはなるんですけれども、容量が足りないのと騒音の問題があると。さらにその換気を別途設けるとなると、熱交換式の換気のものになるんですけれども、そうなると当然ダクトを通してということになってくるんですけれども、校舎自体の構造がどこを通すのかという部分と、そもそもエアコンと別物になって別の機械が付くので費用の相当な増加が見込まれたと。実際にダクトを通す部分というのが今の関係上、パイプシャフトとかが構造上ないものですから、かなり厳しいというか、本当に柱を抜いてという話になってしまうので、設計をやり直さなければならないというのがどうしても出てきてしまうことから、今回については断念をしたというふうになっております。

それで、当然その教室を毎回空けるとなりますと気温が下がるというお話があるんですけれども、 当然それも把握しておりまして、それでやり方としてはですけれども、現状やっている方法としま して、直接使っている教室ではなく、今、学級数が少ない関係で隣とかが空いている教室がありま す。そちらを空けて全体として空気を動かすという方法もとっているということは伺っているとこ ろであります。

- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 理解しました。できる限りですね、当然このような大きい改修でありますので、先ほど全熱交換という話もありますが、いろいろな検討項目、これは教育委員会ばかりではなくて、当然、文部科学省ホームページを見ると、いろいろな方式で換気の方法をコロナ禍において、これからの学校の建設のあり方の中で載っている部分もありますので、これは十分検討してい

ただきたいと思いますし、確かに費用の問題もありますが、当然、子育て支援という観点からも八雲町としては積極的に進めるべきだと思いますし、十分な検討をお願いしたいというふうにも思います。当然、費用の問題もあるでしょうけれども。時間もない中ではあると思いますが、これも子どもたちのためでもありますので、どうかですね、検討のほうをお願いしたいなと、適切な、今できる限りの適切な状況での換気方法を模索していただきたいなと思います。お願いします。

- ○委員(黒島竹満君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 黒島委員。
- ○委員(黒島竹満君) 今の換気の関係なんですけれども、騒音というのはどういう騒音なんだろう。騒音というのは。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 現状、エアコンに設置をするといいますか、エアコン換気機能を使うときの騒音といいますのは、外気の取入れのファンがまた別途接続して外気を取り入れるとなっているそうです。それでそれのファンを回すときに、音が相当大きいということで、実際に他の自治体でも、学校等に設置するときに検討はしたということがあったらしいんですけれども、それは設計業者から聞いたんですけれどもその音が相当大きく、最大出力とかで動かすととてもじゃないけれどもすごい音がしますということで、ほかの自治体についても出力を抑えなければならないとなると、当然、換気量も減ってしまうと。それでやっぱり音もするということで検討はしたけれども付けないというふうになったということは聞いております。実際にダイキンさんのほうにも直接確認したときに音がどうなんだろうという話を聞いたんですけれども、一応、半分くらいの出力でやったとしても結構音がします。だから実際にはもっと絞らないと厳しいんじゃないでしょうかと。教室になるとという回答でありました。
- ○委員(黒島竹満君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 黒島委員。
- ○委員(黒島竹満君) ただ、今の説明から行くとね、休み時間中に窓開けて喚起しているって話でしょ。そしたら授業中にやらないで休み中に換気扇を動かせばいいんじゃないのって思うんだけれども。それと結局エアコンに付くと、どうしてもいろんな弊害が出てくると思うんです。だから壁式の換気扇を付ければ単独に回せるわけだ。音がうるさかったら結局休み期間中に回して換気すれば、窓開けなくてもいいわけだから、逆にそっちのほうがいいんじゃないのかなと思うんだけれども、その辺の検討は設計業者としっかりと打ち合わせをしてもうちょっと考えたほうがいいんじゃないのかなと思いますけれども。
- ○委員長(赤井睦美君) 答弁いりますか。
- ○教育長(土井寿彦君) 委員長、教育長。
- ○委員長(赤井睦美君) 教育長。
- ○教育長(土井寿彦君) 換気の機能につきましては、また改めてご意見賜りましたので、今のエアコンに付属している機能ですとなかなか難しいと思いますけれども、議員がお話のようにですね、 換気機能についてはまた別なものを付けるとか、そういうことを考えながらですね、十分検討していきたいと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。ほかにありませんか。

- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤議員。マイクのあるほうに来てもらってもいいですか。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 今の教育長の答弁を聞いて、ちょっと安心はしたんですけれども、 感染がまだヨーロッパでは再発生していることを考えればですね、換気機能は、この改修を逃した ら前回の委員会の質疑でも、いわゆる大きな改修はこれが最後というようなイメージでとっていま すから僕らは。だからこれを逃して次回ということはエアコンに関してはないと思っていますので、 是非、検討してもらいたいなと。

あと、補助金が今年度は締め切っていますけど、大規模感染リスクを低減するための高機能換気等設備の導入支援事業は環境省やいろいろやっているので、多分毎年出るんじゃないかと開設されていますので、是非そういうことで金銭的なものは、町長の力強い教育には金を惜しまないという答弁もありますけれども、補助事業もですね、ちゃんと調べればですね、金銭的な負担がないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) この大規模改修については文科省の補助金、学校環境改善交付金を充当して支出することとしてございます。この空調設備についても補助対象になっていまして、それを追求して支出●●してございます。

今、三澤議員から意見がありました、ほかの環境省等の補助金が街頭になるかどうかを含めて再 度検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) ほかに、質問ご意見ございませんか。

じゃあ、トイレのことなんですけれども、今もういる生徒さんは多分ウォシュレットじゃなくてもいいという意見だそうですけれども、今いろんな障がいがあって、やっぱりウォシュレットじゃなきゃ駄目なお子さんってこれからまだ小さい子は中学校にすぐにいきませんけれども、そういう方もいらっしゃるんですね。ですからいろんな障がいを考えると全くないのではなくて、1台くらいは設置して置いていただけると、非常にその子にとっても助かると思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長 (赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) ウォシュレット付きのトイレ、便器につきましては、実際 各階に多目的トイレを設置しておりまして、そちらにはウォシュレットがついています。さらに数 年前に改築しました、屋内運動場、体育館ですね。そちらのほうにもウォシュレットは設置しております。それでその部分で障害のある生徒等につきましては、どうしてもウォシュレットじゃないとという、もし子どもが入られたというときに対応できるかなと思っております。

一応、今回のアンケートで一切意見がなかったものですから、再度、本当にいいのかいということを実際に確認したところなんですけれども、いらないというふうにあったものですから、今回の 改修の分につきましては暖房便座を設置しようと考えております。

○委員長(赤井睦美君) あとエアコンも気温ばかり計っていますけれども、湿度の高いのも体調を崩すんですよね。気温の高さばかり強調しないで、私今年の夏はすごく湿度が高くて子どもたちも大変だったと思うので、湿度にも注目して、全クラスに設置するとそれは助かりますけれども。

あと、普通はなんか行政がこういうふうに付けたいといったら、委員会とかは贅沢じゃないかって、やめろやめろっていうところ、八雲は逆で付けろ付けろって言っているので、遠慮なく必要なものは付けていただきたいと。子どもたちのためにも。是非、よろしくお願いいたします。

ほかに質問、ご意見ありませんか。

- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 先ほど暖房もエアコンで行うってことをお聞かせいただきましたけれども、エアコンの設置、部屋数についてというところを見ると、普通教室が 10 室で特別支援教室が 6 室と割り振りがありますが、これは図書室って含まれてないんですかね。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) ここに記載のある教室以外の教室につきましては、基本的にFF暖房を設置することになります。というのは教室の使用頻度的なものですとか、特別教室が常時使われるにしても子どもたちが入れ替わるということなので、同じ子どもだとか先生がずっと同じ部屋にいるということが基本ないと考えていますので、今回エアコンを除いた関係で当然暖房については別途用意しなければならないものですから、FF式の灯油暖房を設置する予定となっております。
- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤議員。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 先ほどはエアコンのことだけだと思っていたのですみません。網戸の設置となっていましたけれども、これは網戸は外側に付けるんですか。内側なんでしょうか。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 外側に付くかたちになっております。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 外側って落ちるんだよね。そういうことの危険性とかを考えたら技術的にどうかわからないんだけれども、内側に付けるということはできないんでしょうか。網戸って落ちるんですよ。サッシの網戸。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 多分、三澤委員がおっしゃっていたとおり、一般的には網戸を外側に付けるのがほとんどなんですけれども、内側に付けることができるかどうか、そこはもう一回業者とも相談します。そういう方法もあるのか。安全確保の面でも。
- ○委員外議員(三澤公雄君) たとえばロール式の網戸だとか縁が問題になるんでしょうけれども、結局は開け閉めを子どもがやるんでしょ。変な話、一般質問のときにスケートボードの話をしたら危ないからって断られたんです。網戸は落ちるんです。とりに行ってどうのこうの、落としたときに誰かが下にいたとか、実は僕アルミのサッシって軽いってイメージを持っていますけれども、僕も軽いと思ったので、実は 18 歳の時に顔面で受けたんですね。それで鼻と口の間を切っちゃって前歯折れたと思ったんだけれども、唇を切っただけで収まったんだけれども、傷は残っているんですけれども。軽いというイメージで、変な話、下にいる人も避けない可能性もありますし、網戸が落

ちるということは、僕は普段の教育委員会であればもっと配慮する項目になるんじゃないかと思いますので、是非、落ちないということを前提に考えて設置してもらえたらと思います。

- ○委員長(赤井睦美君) 答弁はよろしいですね。
- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしくお願いいたします。

そのほかございませんか。なければこれで終わります。よろしくお願いいたします。ありがとう ございました。小・中学校保健室へのエアコンの設置について、続けてよろしくお願いいたします。

- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 委員長、学校教育課施設係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 施設係長。
- ○学校教育課施設係長(若山晋悟君) 2点目、小・中学校保健室へのエアコン設置につきまして、 ご説明いたします。

6ページの資料2をご覧願います。まず、本事業の目的につきましては、体調不良の児童生徒等が来室する小・中学校の保健室に換気機能付きエアコンを設置することにより、新型コロナウイルス感染症対策と夏季期間における熱中症対策を行い、教育環境の改善を図ろうとするものであります。なお、八雲小学校保健室には、現状においてエアコンを設置しており、また、八雲中学校保健室には、大規模改修事業により設置予定であるため、当該2校を除いた小学校6校、中学校3校について設置しようとするものであります。また、整備に係る財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定であります。

次に、概算事業費につきましては、小学校が6校設置で340万円、中学校が3校で180万円の合計520万円と試算しております。

最後に、今後のスケジュールといたしましては、12月に開催されます第4回定例議会において補 正予算を上程させていただき、議決をいただきましたら、1月に入札を実施し、3月中に、設置を 完了する予定としております。

以上、小中学校保健室へのエアコン設置についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ありませんか。

ちょっといいですか。保健室のエアコンは大賛成です。今回、熊石保育園でエアコンをつけることになったんですけれども、八雲と熊石に比べたら熊石の温度が高いということでね、であれば保健室だけで大丈夫なのかなって質問なんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) ほかの学校への設置という、ほかの学校の保健室以外の設置という。
- ○委員長(赤井睦美君) 特に熊石。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) まず体調が悪い子が来るであろう保健室にしたいというふうに 考えてございます。この夏の室温調査も熊石小学校でも実施しておりまして、熊石小学校が 28 度を 超えるに数が一番高かったということもありますので、そういった他の学校のほかの普通教室等への設置についても国の交付金を追求しながらですね、今後、総合計画の実施計画の中で協議検討していきたいと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) あの補助金のことがわからなくて質問してるんですけれども、一般的に 民間で考えると、どうせつけるならまとめて買って付けたほうが安いという感覚はあるんですけれ ども、これは補助金をいただきながら作ると別に年度が違ってもそんなに格差はないんですね。費 用の違いが。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 交付金、補助金については、年度ごとに採択していただいているという状況で、おそらくその大規模改修工事もいっぺんに発注するスケールメリットはそんなにないのかなと。年度ごとにやっても総事業費自体はそんなに変わらないことだし、計画を立てながら今後進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 今、計画を立てながらということですけれども、先ほど普通教室、特別支援教室に設置するということで、特別教室には考えていないようなんですけれども、家庭科室ですとか調理で部屋が温度が高くなるとか湿度も高くなるでしょうし、音楽室ですとかそれこそさっき図書室もいらないということでしたけれども、やはりよく利用されるところですので、特別教室のほうも検討というか考えてみる必要があると思うのですが、いかがですか。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) 委員長、学校教育課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(石坂浩太郎君) まずは生徒が多く時間を過ごす普通教室に設置することと、あと体調不良の子が来るであろう保健室に設置したいというふうに考えております。それで特別教室については、生徒個々としては利用頻度がそんなに高くないのかなと思っていますので、今までどおり扇風機やサーキュレーターで対応していきたいと考えております。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。
- ○委員(斎藤 實君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) 質問じゃなくて要望なんですけれども、商工業者も新型コロナウイルスの 関係で非常に経営も厳しい状況にありますので、できれば入札等におきましてもですね、広く町内 の業者が受け取れるような入札を考えてほしいなと、このように要望しておきます。すみません。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。なければこれで終わります。

では次、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をよろしくお願いいたします。

- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 委員長、学校教育課参事。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) それでは私のほうから、令和3年度全国学力・学習状況調査八雲町の結果についてご説明させていただきます。別途配付しております資料をご覧ください。

例年ですと、こちらの調査は、4月末に実施され、集計結果の提供が7月末に行われておりました。その関係もありまして例年9月の常任委員会時にお伝えさせていただいておりましたが、資料1ページに記載のとおり、今年は例年より1か月遅い、5月27日の実施となったことから、集計結

果の提供も1か月遅くなりまして、8月末となったため、本日の報告となりましたこと、ご了承いただきたいと思います。

それでは、小学校の結果からお話させていただきますので、表紙資料1ページめくっていただいて、表紙裏2ページ目の小学校調査結果というところをご覧ください。上段に国語、算数、それらの正答率、その下に、これまでの平成30年度までの経年の状況を表したグラフと、平成31年度と今年度のグラフをあわせたものを載せております。昨年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で実施しておりませんでしたので、令和2年度分は抜けております。これは、平成30年度までに分けて分かれているのは、主に知識を問うA問題と、活用する力を問うB問題に分かれて調査しておりましたが、平成31年度から知識・活用を一体的に問う調査問題となったことからグラフとしては分かれて掲載させていただいております。問題の形式が変わったことから、単純に経年変化で追うということは難しいのですが、参考までに載せさせていただいております。

今年度の八雲町の小学校においては、平均正答率をみると国語、算数とも全国平均を下回る結果となりました。国語については、全国と比べて前回はマイナス 1.8 ポイントだったんですが、今回はマイナス 5.4 ポイントと開いてしまいました。それで算数においては、前回、全国と比べてマイナス 9.0 ポイントであったものが、今回はマイナス 4.9 ポイントと若干縮まる結果となりました。算数も上がったので国語も上がればなと思っていたのですが、なかなかそうもいかず、このような結果となりましたが、国語、算数をならして考えると、前回と同程度の全国との差であると言えるかと思います。

つづいて3ページ、4ページ、裏表になって申し訳ありませんが、ご覧ください。そちらには小学校のそれぞれの国語、算数教科の正答数の分布と、領域別の集計結果を掲載しております。国語、算数のそれぞれの教科の調査結果の上段にある、正答数の分布を表している棒グラフをご覧いただくと、赤いラインで示していますが、そのラインの左側が全国の正答数の少ない層というものになります。だいたいそのようなかたちでパーセンテージで表されておりますが、その層に含まれる八雲町の児童の割合は全国に比べて国語も算数もともに多く、下位層の子どもたちの底上げが一層必要だということがわかります。国語については、3ページの下段の枠内に考察を記載しておりますが、子どもたちの答え方から、問題文などの文章に書かれた内容、それを正確に読み取る力が不足しており、問題に即した答えになっていない、何を書けばよいかわからないといった状況が見て取られ、今年度から取り組み始めております読解力の向上が不可欠であるということが言えます。4ページの算数についてなのですが、算数については授業中における理解不足、そのようなことを通してですね、基礎的・基本的な内容をしっかりと定着されていないということで、当然、活用力を見取る問題も解けていないという状況であることがわかりました。

つづいて、5ページをご覧ください。中学校の調査の正答率、経年の状況を記載してあります。 今年度の中学校の調査対象教科は、国語と数学の2教科で、英語は実施されませんでしたのでその ようなかたちになっております。平成31年と今年度の令和3年度の全国との差をお示ししたグラ フをご覧ください。ちょうど5ページの下から二つ目の枠になりますが、そのグラフをみていただ けると、国語、数学のどちらも全国を上回ってはいないことがわかるかと思いますが、その差が実 は国語が0.1ポイント、数学が0.5ポイントと全国の平均正答率とかなり肉薄しておりました。

つづいて、6ページをご覧ください。中学校の国語の結果を示させていただいております。その 6ページの真ん中にあります②、領域別集計結果というところの表にも記載してございますが、各 設問の正答率をみると、全国と大きく差のあるものがなく、全国並みの学力が備わってきていると 捉えることができるかと思います。その上段にあります、正答数の分布を表した棒グラフ①番のグ ラフをご覧ください。全国の正答数の少ない層、赤いラインで示しておりますが、そこを見ても、 全国の割合に比べて、八雲町の生徒の割合はその層に含まれる子どもたちの割合が少なくて、全体 的な学力の向上が見て取れました。

同様の状況は、7ページにお示ししております数学でも言えます。国語、数学、それぞれの考察欄にも記載しましたが、今年の対象生徒は、平成30年に小学校で、この全国学力・学習状況調査を受けていますが、そのときの結果では、国語、算数とも全国と比べてマイナス4ポイントからマイナス5ポイント以上もあった子どもたちでした。それが、その子たちが中学校に進学し、しっかりと実力をつけてきたということは、小学校から中学校への引継ぎ、そして小中一貫教育の成果が徐々に表れてきているというふうにも捉えられます。しかしながら、これらは、あくまでも八雲町全体の結果でありまして、学校を個々にみると、小学校も含めて、結果に大きなばらつきがあるのも事実であります。今回の調査結果からも、八雲町の子どもたちの課題は、やはり読み取る力、読解力であることは明白ですので、今後も、すべての学校が一体となって読解力の向上を目標に、教職員一人一人の指導力を高めるとともに、授業改善に取り組んで、学校間の学力差の解消とですね、全体的なさらなる学力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それから8ページ以降はですね、児童・生徒質問紙の特徴的な設問を児童と生徒の状況について示したものです。その中でいくつか特に特徴的なことについて説明させていただきます。8ページの設問(1)になりますが、朝食をとらない児童生徒が全国よりも多いことがわかりました。朝食の大切さを保護者を含めてしっかりと伝えていかなければならないと考えております。

つづいて 10 ページの設問 (5) になりますが、ご覧ください。生活リズムとも関わってくるのですが、八雲町の子どもたちは、ゲームの時間が非常に長いということが分かります。それで北海道自体、全国と比べてゲームの時間が多いということが言われていますが、以前から指摘されていますが、八雲町はそれよりもさらに多く、ゲームの時間が多い、場合によってはゲーム依存症が懸念されます。

ここで、ちょっと飛びますが 19 ページをご覧ください。19 ページには、家庭学習の時間についての結果が記載されていますが、ご覧いただくと家庭での時間の多くがですね、ゲームに費やされているため、当然のことながら、家庭学習の時間が、全国、全道に比べて、かなり少なくなっているということがわかると思います。これらを通して家庭での過ごし方の改善を図っていくことがこれからの大きな課題であります。いかに保護者の皆様に理解していただいて、協力してもらうか、なかなか難しい課題だと考えておりますが、コミュニティ・スクール等のご協力もいただきながら、取り組んでまいりたいと思っております。

11 ページにお戻りください。11 ページは、自分には良いところがあると思うかという問いになっております。この設問に対して、小学生の当てはまるの回答した割合が少ないことが気になっておりますが、中学生の肯定的な回答が多く、日々の生活が充実していて、様々な場面で自信をもって生活できていることがわかります。小学校と中学校での差が大きいことから、小・中で情報交流をしっかりと図って、小学校においても様々な場面を捕らえて自己肯定感を高めていく取組をより意識して実践していくよう進めて参ります。

続いて、15ページをご覧ください。15ページは人の役に立つ人間になりたいの回答状況になっております。この設問では、中学生だけではなく、小学生も肯定的な回答が多く、全国、全道と差がないことから、道徳教育をはじめとした学校での教育が充実とともに、自己有用感が高いことがわかるかと思います。先程申し上げました自己肯定感や、今お話した自己有用感については、全国的にその低さが課題となっておりますが、八雲町の子どもは、自己有用感については、高まりがみられ、改善されてきていることがわかりました。

次に、16ページの自分の思っていることなどをきちんと言葉で表すことができますかという部分、それからあわせて 17ページの、自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますかという部分の小学生のグラフをご覧ください。こちらを見るとですね、小学生が内気で、受け身の子どもが多いことがわかります。これからの時代は、自分自身の意見をしっかりと言えて、議論のできる人材が求められております。小学校から段階的にそうした場面を設定し、コミュニケーション力を高めてまいりたいと思っております。

次に、飛んで22ページをご覧ください。国のGIGAスクール構想によって、昨年度整備しました一人一台端末の活用状況ですが、小学校、中学校とも全国、全道よりも多く活用していることがおわかりいただけるかと思います。渡島教育局からの話を聞いてもですね、渡島管内で一番活用しているのは八雲町とお話をいただいているところです。今後とも、家庭学習も含めて、一人一台のパソコンを積極的、効果的に活用していけるよう、進めてまいりたいと思っております。

続いて、手書きで申し訳ございませんが、ページ番号 23 ページからなんですが、そこのところは全国学力・学習状況調査と今年度から取り組みはじめましたリーディングスキルテスト、読解力を図るテストとの結果との関連をお示しさせていただきました。示している表の一番はじの項目欄には、関連する読解力の視点ということで、全国学力学習状況調査の各問題と関連のある、読解力の視点といわれるものの、その関係性を表示しており、その偏差値で示させていただいておりますけれども、その偏差値が特に低い視点については赤文字で示させていただいております。そして、全国学力学習調査の設問で、全国との正答率の差がプラス5ポイント以上の設問には青色、マイナス5以上の設問にはピンクの色をつけております。そのような見方をしていただければと思っておりますが、23ページ小学校の国語になっておりますが、全国学習調査で正答率が大きく下回っている、ピンク色の問題については、読解力の視点においても、課題のある視点として赤字で示したものが多く含まれることがわかっていただけるかと思います。

この結果をみていただけると、読解力との関連の深さがおわかりいただけるかと思います。また、次の24ページの算数ではですね、いわゆるイメージ同定、具体例同定という言葉が読解力の視点に書かれておりますけれども、具体例同定とは、算数で勉強した平行四辺形でこういう特徴がありますよと、それが図とその言葉が上手く関連つけて理解できているかとか、そういったことになってくるんですけれども、そういったところが弱いということがわかるかと思います。この結果を見ていただけるとですね、読解力の基礎となる係り受け解析とか、それから照応解決にいわれるものにも課題があるので、そういったいろんなそこから波及してくるものイメージ同定や具体例同定という読解力の力そこの部分が弱くなっているということが分かっていただけるかと思います。

次に、25ページ、26ページ、そちらのほうには中学校の結果を示しております。同じように見ていただきたいのですが、中学校のほうはですね、いずれも読解力、リーディングスキルテストをやったときに偏差値が中学生が50に近いということで、国語も数学も、赤字でのところがすごく少な

くなっておるかと思います。ただ、国語も数学もですね、具体例同定という部分で一番課題があることになっておりますので、今後、中学生においては辞書をみて言葉の意味を知るだけではなくて、様々な場面で実際に使っていったりだとか、それから算数で習った定義そういったものを単語単位で理解しないで、文章としてしっかりと理解させたりするなどを意識した日常的な学習指導ということが必要になってきますので、そうしたことを努めてまいりたいと考えております。

大変雑ぱくではありますが、以上が今年度の八雲町の大きな状況となっております。詳しくは下段に記載しております見解のほうをご覧いただければというふうに思っております。八雲町の学力の状況は決して楽観できる状況ではないと捉えておりますが、当然そのためには学力向上は教員の指導力の向上、それから家庭学習での定着が鍵を握っていると考えております。子どもたちの安全を図る観点から、以前のような放課後を利用した学習活動は現在のところなかなか難しいと思っておりますが、読解力向上を基盤とした1時間の授業の質の向上と、充実した家庭学習の取組を今後も進めてまいりたいと思っております。なお、この結果についてはですね、1月発行の教育委員会広報、八雲教育に大まかな状況を掲載して、町民の皆様にもお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて、質問、ご意見ありませんか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 22ページのタブレット端末の使用のところなんですけれども、本州のほうでタブレットでのいじめがあったという事例がございました。それで性的なものを見せるですとか、その辺も八雲町がそういうことがないのかということと、あとタブレットにフィルターはかけているのかということをお伺いします。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 委員長、学校教育課参事。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 本州のほうで大変悲しい、GIGAスクールで整備されたタブレット端末を使っていじめにあったり、チャット等があったと思うんですけれども、それによって命を絶ってしまったという事例があったと思いますが、八雲町においても当初、ガイドラインを決めた中ではチャット機能については、我々全然押さえていなかったものですから、改めてその段階でチャットの中身、取り組み状況を学校に調査してですね、授業の中でもチャットを使うということがありますので、そういったことも考えて、あまり制限をかけ過ぎてもやはり活用ができなくなってくるということもありますので、我々としては一番は子どもにしっかりと情報を活用する安全だとか、そういったモラル教育を重視していかなければならないだろうと、そこも含めてですねチャットも全面的に一切使いませんということもできるのですが、そのようなかたちにしないで、ルールとしてチャットについては授業中だけの使用ですよと。授業以外では使用しませんよということで改めて子どもたちに確認させていただいたところです。改訂版をさせていただいて。そういったことも踏まえて、各学校からチャットについては、それまでは家庭に帰ってからチャットを使っている状況があったのですが、その中で問題になるやりとりはなかったんですけれども、そういった改定を加えたことによって子どもたちはしっかりとルールを守って使用しているという状況にあります。それからフィルタリングですね。フィルタリングについてはかけております。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。

- ○委員外議員(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 千葉議長。
- ○議長(千葉 隆君) この課題でなくて、エアコン設置、道内の町村でこれだけやれば町村レベルでは比較的に高いところに行くんだと思って敬意を称してまいりたいと思います。あとは全国学力調査、先生が言うように確かに八雲町と道と比べたり全国と比べたり、こういう調査ですよと。それでその中で学校間の格差もしっかりと検討していくんだけれども、実際は調査資料では学校間の部分はないわけですよね。それで全国的には泉佐野市のほうで学校別の区分を公表していると。ただし学校別だけでなくて改善点だとかそういう部分だとかも含めてやっていまして、平成26年から文科省も解禁になったんですけれども、この辺の考え方というかどういうふうに学校別の成績の公表について教育委員会としては現段階でどのような考え方を持っているんですか。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 委員長、学校教育課参事。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 今、ご質問いただいた内容ですけれども、八雲町のそれぞれの学校を見たときに、小学校は複式校が多くてですね、全国学力学習状況調査を受けているお子さんが2名だとかそういう学校もございまして、あと八雲小学校は人数が多いですけれども、それ以外の学校については 10 名程度であったりだとか、そういったこともありますので結構個人的な情報になってしまいがちだということもありますので、全体の八雲町全体としての結果ということでお示しさせていただくというのが現状であります。
- ○議長(千葉 隆君) はい。委員長。
- ○委員長(赤井睦美君) 千葉議長。
- ○議長(千葉 隆君) その辺は泉佐野市も小規模校については最初、平成29年から元年まで公表していないですよね。だから今言ったことも経過措置の中で小規模校を抜かした中で実施しているということになれば、今の見解もちょっとあたらない部分もあるんじゃないかと思うんですけれども。だから本質的に学校別で公表することが良いのか悪いのかという部分を考えてほしいなと。
- ○教育長(土井寿彦君) 委員長、教育長。
- ○委員長(赤井睦美君) 教育長。
- ○教育長(土井寿彦君) ただいまの、確かに小規模校だけではなくて、規模の大きな学校もございますので、そちらのほうの取り組み状況や改善点も含めて公表するという考え方もあるかと思います。私どもも現在は考え方、立ち位置といたしましては古いと思われるかもしれませんけれども、文部科学省は当初ですね、学力調査を導入した際に、競争を煽るものではないと、どうしてもその辺が軸にございまして、さらに私●◆やはり正直学校の成績がかなり固定化しております。こういったものをですね、各学校はわかっております。それを先ずですね、なんとか学力調査は子どもの力の一部分でありますけれども、非常にこの問題の精度も上がってきて、本当に高校に行ったり大学に行っても活かせるような学力が非常に見やすい問題になっておりますので、そのためにもですね、各学校の頑張り、そして子どもたちの頑張りを育てていった上でですね、そういった公表についてもですね、考えさせていただければなと考えている状況です。

それとすみません。もう一つ議長からですね、エアコン進めるようにというご示唆もいただいたんですけれども、先ほどからありましたように、委員長からも熊石のご心配がございました、それで八雲中学校に設置させていただきますと、以前からご指摘がありましたように、八雲小学校は密

度が高くそちらのほうも夏の心配もございます。以前から申し上げております、夏休みを長くしようという考えはそのまま持っています。わかりやすく言うと夏休み今の25日から30日にしようというのもありますけれども、八雲小学校における設置についてもですね、熊石と同様に当然落部がその後どうするんだと考えていかなければいけないと思っております。これは是非ともよろしく応援をいただきたいとお願いがございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。ほかにありませんか。
- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤議員。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 今の議長の質問を公開すれって言ってるわけでないと思って聞いてたんですけれども、八雲町の特長として複式の話が出ましたけれども、いわゆる小規模と大規模では明らかに学校の環境が違っているので、僕は学校当事者がこの結果を踏まえて、努力されているんですよね。その全体的な数字をもってしてですね、いわゆる合格ラインに行っている学校も引き続き頑張らなければならないという状況にはないということは確認したいと思います。そういう誤解はないんですよね。学校ごとの課題を持って対応しているということですよね。そういうことであれば、僕はいわゆる唯一の大規模校である八雲小学校にこの読解力の問題だとかが潜んでいるんじゃないかというイメージでずっと分析しているんですけれども、そういうことであればかなりテコ入れというか先生の人数も含めてしなければいけないと思っているんですけれども、それは個別な話はできないでしょうけれども、杞憂と考えていいんでしょうか。それとも心配はあたっていると思ったほうがいいんでしょうか。
- ○教育長(土井寿彦君) 委員長、教育長。
- ○委員長(赤井睦美君) 教育長。
- ○教育長(十井寿彦君) 議員がおっしゃるご指摘はかなり的を射ているのではないかなと考えて おります。今回の調査も明らかに小学校は低いけれども中学校は全国並みに、全国を超えちゃうん じゃないのかなと。この都市型の札幌市なんかを見ると小学校は低いけれども中学校で上がると。 これは一般的に言ってみますと、札幌は石狩学区一つで、江別の子も札幌市に預けられる子は札幌、 これは、受験校競争は厳しく、私塾もいっぱいありながら競っている。それで小学校が低いけれど も中学校では上がると。それが八雲町で出たというのは小学校の頑張りは確かに必要だけれども、 中学校の成績が上がったというのは本当にこのような塾があまりないような八雲町の環境の中で受 験競争もどこまでかなという中で本当に中学校が今回出たのはすごいことだなと思っております。 ただ、一部の意見を聞いてみますと、この学年はできる学年だとか、そういったちょっと寂しいよ うな意見もありますので、そういうことがないように小学校とともに中学校にちゃんと積み重ねて いくことが必要ですし、先ほど参事からも少し触れました、小学校の時点でですね、コミュニティ・ スクールなんかの協力もいただいて、小学校3、4年生に個別学習をやっていくと。これは掛け算 もできないような子が、3、4年生に上がって、分数や少数になると前に全然進めなくなります。 そういったことでご協力をいただきながらというのもありますし、予算をかけていくという施策も 必要かなと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。
- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤議員。

○委員外議員(三澤公雄君) 読解力に関しては以前指摘したこともあるのでね、やはり根が深い 問題だと思っていますけれども、ただ継続の調査なので中学校で挽回しているふうにも見えるので、 だから中学校の頑張りを相当評価したいんですけれども、かといって中学校っていろんな3年間の 中に、なくせない学校行事だとかもあって充実させたいというのもありますから、今のままでいく とイメージ的にですよ、小学校の遅れを中学校で取り戻すという課題まで背負わせるのは酷なこと だと思いますので、小学校の問題は小学校で解決できるように引き続き教育委員会のご指導だとか、 コミュニティ・スクールの活用も中学校が中心になっちゃうイメージをもっちゃうので、これから そういった取り組みもですね、小学校に働きかけるのも必要だと思います。それと、自分の意見を 上手く言えないという指摘の分析がありましたけれども、先ほどのエアコンのこともそうですけれ ども、これまでエアコンが普及できなかったのは、子どものうちに我慢ずるということを学ばせな ければいけないという大人の悪い擦り込みがありますから、そういった今でもそうだと思いますけ れども、八雲だけでなく日本が。そういう中で子どもに、もっとあんた自分で思っていることをい いなさいっていったって、言えないじゃないですか。そういうところ。普段から我慢している環境 をしいている中に子どもたちがいるんだということを前提で僕等大人も考えていかなければいけな いなと思って読まさせていただきましたけれども、付録に設問の分析がありましたけれども、これ があるということは設問も僕たち手に入れることができるんですか。

- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 問題ですか。はい。
- ○委員(三澤公雄君) そうなんですか。
- ○教育長(十井寿彦君) 新聞でも公表しておりますし。
- ○委員(三澤公雄君) そうですか。すみません。長々と。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 学力テストは毎年中学校3年生でやられたと思うので、今回はじめてリーディングで、何か見ていてすごく画期的でわかりやすくて分析も素晴らしいなと思って、ありがたく思っております。これって毎年されるものなんですかね。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 委員長、学校教育課参事。
- ○委員長(赤井睦美君) 学校教育課参事。
- ○学校教育課参事(齊藤精克君) 今のところ令和5年度までは予算付けていただいておりますので継続してやっていきたいと思っております。
- ○委員長(赤井睦美君) いいですか。倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 結局、カラーって学年のカラーって多少あるので、先ほど言った6年生がこういう状態だった、それが中学校3年生になったときにどうかという、そちらの指標もしていけると思うので、是非よろしくお願いします。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。 なければこれで終わります。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】 【保健福祉課職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは、新型コロナワクチンの接種についてご報告よろしくお願いいたします。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 本日の報告事項は2件であります。一点目が、新型コロナワクチン接種についての現時点での状況報告、また二点目として冬期福祉手当の増額について各担当より説明させますので、よろしくお願いいたします。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) それでは、私のほうから、新型コロナワクチンの接種についてご説明させていただきます。

まずはじめに、八雲町における新型コロナワクチンの接種状況について報告いたします。現時点での八雲町の接種率は1回目が88.1%、2回目が86.8%となっておりまして、全国と比べましても約10%高い値となっております。その下が年代ごとの接種率になっておりますが、こちらも全国的な傾向と同じですが年代が上がるほど接種率が高くなっているという状況でございます。

続いて2の新型コロナワクチンの追加接種、これは3回目の接種になります。まず接種の概要についてはコロナワクチンを接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下されることが報告されていまして、一定の間隔を置いて追加接種を行う必要があると国の方針で示されております。

(2)の体制の概要ですが、八雲地区においては、町民センター会場での集団接種と八雲総合病院での個別接種を並行して接種を実施するほか、臨時で落部町民センター会場を設置する予定です。熊石地区においては、熊石国保病院での個別接種を予定しております。接種の対象者でありますが、2回目の接種を終了してから8か月以上経過したものが追加接種の対象となります。下の図が8か月を迎える方の1週間単位での人数となっております。接種日程と会場については、12月中旬から1月末までは医療従事者及び高齢者施設入居者、従事者が対象となります。医療従事者については、八雲総合病院及び八雲国保病院において接種いたします。高齢者施設については医療機関と調整の上、各施設において接種することとなります。続いて2月初旬に集団接種及び個別接種を開始いたします。町民センター会場においては毎週2回程度で、医療機関と今後の調整の上なんですが、金曜日の夜そして土曜日も接種しております。八雲総合病院においても毎週2回程度と予定しておりますが、今後は5歳から11歳までの方のワクチン接種が開始されることが見込まれておりますので、その接種と追加接種の時期が重なった場合は、5歳から11歳の接種を優先することとしております。落部町民センターにおいては臨時で2回から4回程度予定しております。熊石地区においては接種日等を現在調整中でございます。

最後に事前周知から接種までの流れですが、まず事前周知としましては、町広報、ホームページ、 LINE などで(聞き取り不能)。予診票、接種券の発送はこれから随時接種時期が近付いた対象者に 対しまして、随時発送していきたいと思います。そして1月より接種開始となりまして、ウェブま たは予約センターへの電話予約、その他窓口でも対応したいと考えております。 以上、新型コロナワクチンの接種についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ありませんか。

5歳から11歳の接種なんですけれども、国が決めているからやると思いますけれども、やっぱり 八雲町としても副反応の話ってちゃんと何処かで出したほうがいいんじゃないのかなって。変な話 個別に出す必要はないんだけれども、たとえば保育園とかにこういうことも考えられますってちゃ んとやったほうが、ニュースを見ていると都会の人インタビューが多いからですけれども、接種し ません怖いのでという話が多いので、果たしてそれが良いのか悪いのか私には判断がつかないんで すけれども、ちゃんと国としてはこういう考えということをきちっと分かるように示していただけ れば助かるなと思います。

- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 一応、今回の12歳以上の方については学校のクロームブックで、そちらで動画をしたりしていましたので、同じような形でやろうとは考えているので、ただ、保育園とか幼稚園の方はそういうのがないので、また別な方法で個別通知の段階でQRコードを付けてこちらをご覧くださいというかたちでやっていこうかなと今のところ考えています。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしくお願いいたします。ほかにありませんか。 大きな副反応は2回目でなかったですか。1回、2回終えたうえで全然大丈夫でしたか。
- ○保健福祉課主幹(鈴木郁美君) 委員長、保健福祉課主幹。
- ○委員長(赤井睦美君) 主幹。
- ○保健福祉課主幹(鈴木郁美君) 大きな副反応というのはなく、終了するまで5人の方が救急搬送されていますが、皆さん軽いアレルギーで、ご家族がいないという理由で念のために入院しましょうという方が2人で、あと3人はその日のうちに点滴などの治療をされて帰宅されていまして、それ以外の方は救護室に入られて、全体でだいたい80名くらいの方が救護室に入ったんですけれども、ちょっと体が火照るとか喉の違和感、血圧の違和感、やっぱり恐怖心の強い方はどうしても心理反応とか含めて症状が出やすいということで、救護室で少し休まれて帰る方がいました。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) まずは私もワクチン接種に携わらせていただきまして、大変さを実感させていただきました。本当にご苦労様です。

見た中で、救急搬送されたりアナフィラキシーショックで2回目はできないという方以外で、たとえば都合が悪くて来れなかったとか忘れていたとかいろいろあると思うんですけれども、皆さん2回接種はすんでいるのでしょうか。

- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 2回目時期をずらして、接種している方が大部分だと思うんですけれども、それ以降全員が来ているかといわれたらそうでもないと思うんですけれども、少数の方は1回だけで終わって、若干ですが。
- ○委員(倉地清子君) はい。

- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 結局2回目のほうの把握はしていないということなんですよね。1回目終わってるけれども、来なかった方のできているかどうかの把握はされていないということですか。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 把握はしていますけれども、声掛けや調整はしていますが、 それでも来ない方は少数いるということです。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) ワクチン接種ご苦労様でした。

マスコミ等の報道で自治体独自のワクチン接種証明みたいなものは、今後ですね、八雲町においてはどのような考え方になるのか、いろいろ当然、他の自治体の動向もあるでしょうが、八雲町としてはどのような考えを持っているのかどうか教えていただきたいと思います。

このあとマイナンバーに紐付けするだとかいろいろ国から方針が出されてくると思うんですけれども、現段階で経済を回すという部分で、結構大きな都市圏では独自のものを出しているということがよく聞くんですが、あまりそういう動きというのは。

- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 最後のご質問の町独自で要はスマホで接種証明だとか、そういったものについては今のところ考えていないです。ただ、うちの接種証明書を写真でスマホで撮って、それで使えるというところもありますし、接種済証をなくされた方には再発行ということでA4判のものと、あとはちょっと大きいのはいらないという人には、紙ですけれども小さいカードサイズのもので再発行はしていますので、ちょっとシステムだとか、町としては今のところ考えていないのですが、たとえば国でも今そういう接種したことをわかるようにという仕組みを考えているということもありますので、そこは様子を見ながら、あまり不利益のないようにしていこうと思いますが、独自での今のところは考えていません。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 高い接種率だなということで、本当に敬意を表します。それと詳しく教えていただいて感謝申し上げます。それで、まだ受けていないという人達もいると思うんですけれども、たとえば9月頃に接種券が届いたんだけれども、全然自分で予約しようとしないとかですね、そういう方もいると思うんですけれども、そういう人でもね、これからまだ電話連絡等をすれば予約できるのかどうかということをお伺いいたします。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 今時点でも総合病院で個別接種は行っております。それで2回目、追加接種が始まってからもその接種会場で、2回目も希望される方、一緒に受けられる体制

はとっていきたいなと。継続して皆さんが受けられるかたちでは準備していきたいと思っています。 その辺の周知も同様にこれからも行っていきたいと思います。

- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 総合病院中心にこれまで受けていない人は総合病院中心になるのかなと思いますけれども、今回計上された土曜日にも町民センターでも受けるようにするということで、そこの会場は選べるんですか。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) 委員長、保健福祉課長補佐。
- ○委員長(赤井睦美君) 課長補佐。
- ○保健福祉課長補佐(佐藤哲也君) ちょっと少数、これから打つ人は少数の方なのである程度曜日とか絞らなければいけないと考えていますけれども、できるかぎりその辺は融通を聞かせて対応していきたいと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。 なければ次、冬期福祉手当の見直しについて、よろしくお願いいたします。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) 委員長、高齢者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 係長。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) それでは、冬期福祉手当の見直しについてご説明いたします。 まず、冬期福祉手当の目的なんですけれども、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、障害者世帯、 ひとり親世帯及び特定疾患医療受給者世帯に対し、冬期福祉手当を給付することにより、生活の安 定と質の向上を図ることを目的とされております。

このたび令和3年度の見直し案としまして、長引く新型コロナ感染症感染拡大による外出控えで自宅ですごく時間が長くなること、また灯油価格高騰の影響等を勘案し、現在の5,000円から1万円に増額する見直し案としております。過去の見直し状況としましては、平成19年、20が旧価格5,000円を1万円、平成26年度旧価格5,000円を7,0000円としております。

その他としまして、12月定例会において補正予算を上程予定でありまして、補正承認後、広報で 周知するということになっております。以上、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ありませんか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) もうこれを手続きされた方がいると思うんですけれども、そういう方たちも申請せずにこういう給付を追加で受けられるのかということとですね、あとなかなか難しいと思うんですけれども、生活保護世帯もですね、給付されるものがどんどん引き下げられていまして、厳しい状況にあると思いますので、生活保護世帯のほうも考慮していただけないかどうかをお伺いいたします。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) 委員長、高齢者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 係長。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) すでに申請された方につきましては、広報の1月号のほうで載せる予定でしたが、改めての申請は必要なく、差額の5,000円を追加で給付しますというご連絡、皆さんに周知する予定となっております。あと、生活保護世帯ということですが、今のところ道か

らの補助金の要綱上もですね、生活保護世帯を除くということになっておりましたので、今回の見 直しについての中には入っておりません。以上です。

- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 今の灯油高で、もしそちらで出してこられなければ要求したいと思っていた内容が、こういうふうに提案されたことで大変嬉しく思っていますし、多くの人に喜ばれる施策だと思います。それで今、生活保護世帯のほうは、この中に含まれないということなんですけれども、なんとかですね、検討するということはできないんでしょうか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) もともと昔ですね、制度的に生活保護が途中で対象外になったというのがありまして、それは生活保護世帯に冬期の加算という部分があるということで、そういうように制度化しています。なおかつ一定程度、冬期福祉手当等の収入があった場合に収入認定されて、生活保護費の減額となってくる可能性も高いのかなということもありますので、生活保護世帯の見直しについては、今回は行わないということで考えていますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) これ、いつから給付になりますか。できればだいぶ寒くなってきたので。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) 委員長、高齢者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 係長。
- ○高齢者福祉係長(佐藤順子君) 11 月から、現行の制度については 11 月から申請を受け付けております。初回の支払につきましては 12 月 20 日頃を予定しております。その方たちはまだ 5,000円で、追加支給、今回、議会で議決いただければ追加の支給につきましては、1 月 20 日頃からの予定としております。以上です。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。

なければ以上で終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【環境水道課職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは、落部地区合葬墓の建立について、ご報告よろしくお願いいたします。
- ○環境水道課長(佐藤英彦君) 委員長、環境水道課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 環境水道課長。
- ○環境水道課長(佐藤英彦君) 落部地区合葬墓の建立についてご説明いたします。

合葬墓は、一つのお墓に多くの遺骨を一緒に埋蔵する新しい形のお墓です。お墓を所有していない方、お墓を所有しているがお墓の継承者がいないために墓じまいを考えている方、また生前に自

分の遺骨の埋蔵場所を確保しておきたい方のためのお墓であり、町が永代に渡って管理を行うものであります。八雲町合葬墓は平成28年7月からの運用が始まりでありまして、熊石合葬墓は令和2年8月から運用を開始してございます。落部地区においても令和4年度に合葬墓を建立する計画を考えているところであります。調査内容については担当係長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

- ○環境衛生課長(西山 誠君) 委員長、環境衛生係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 環境衛生係長。
- ○環境衛生係長(西山 誠君) 落部地区合葬墓の内容について説明いたします。
- 1ページをご覧ください。 1、候補地は、落部墓地内であり、 3ページの落部合葬墓候補地建立位置図(案)をご覧ください。下から落部墓地に入りまして正面右側に地蔵堂があります。奥に進みますと右側に萬霊塔があり、通路を挟み左側のスペースを候補地として計画しています。
- 2、事業概要は、熊石合葬墓と同規模を想定しており、300 体埋蔵できます。なお、正面にステップを1 m30 cm設けており、車椅子の方もお参りしやすいようにしています。予算額は、418 万 7,000円を計上し、内訳は工事費 412 万 4,000 円のほか、落部公園駐車場から降りられるように手摺設置工事も含まれています。その他 6 万 3,000 円は、建立式開催費用として住職の派遣や供物等を用意するための費用であります。工事期間は、熊石合葬墓と同様に約 4 か月間要しますので、お盆の建立式に間に合うように、7 月末日までに完成できるように発注の予定であります。契約方法は、町内の石材業者 1 社のみであります高橋石材工業株式会社と随意契約を行い、発注する予定であります。
- 3、地元調整過程につきましては、令和3年6月21日、落部レクリエーションセンターにおいて、落部連合町内会3役と意見交換を行いました。建設候補地は落部墓地内、合葬墓の規模は人口規模から熊石合葬墓と同程度の大きさであることと、今後の想定スケジュールを説明して合意を得ました。次に、令和3年7月9日、落部町民センターにおいて、落部連合町内会役員と意見交換を行い、説明の結果、同じく合意を得ました。なお、デザインにつきましては4ページをご覧ください。丸型の石にツツジの花びらを描いておりますが、これは旧落部村の村章がツツジの花でありますので、落部の合葬墓であることを主張しております。
- 4、来年度の予定につきましては、予定表のとおり進め、建立式は8月のお盆の日に開催を予定しています。以上で説明を終わります。
- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見ございませんか。
- ○委員(斎藤 實君) 予算はいつ掲示するんですか。
- ○環境水道課長(佐藤英彦君) 委員長、環境水道課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 環境水道課長。
- ○環境水道課長(佐藤英彦君) これは、要望は12月に行うんですけれども、そこでまず町長協議となってございます。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。

なければこれで終わります。ありがとうございました。以上で報告事項は終了です。

【環境水道課職員退室】

- ○委員長(赤井睦美君) そのほか何か皆様からありませんか。なければ私から提案してもいいですか。全協で国保病院についての報告があるということなんですけれども、文厚は正式に熊石の皆さんの意見を正式に聞いたわけではないですけれども、委員会として今度正式に病院スタッフの皆さんと意見交換をして、実際に皆さんはどのようにお考えなのかということを調査項目として実行したいと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。
- ○委員(斎藤 實君) 大変よろしいと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) 日程を調整していただいて、病院のスタッフと意見交換をさせていただき たいと思っております。ほかになにかございませんか。
- ○委員(斎藤 實君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) 先ほど関口さんからお話があった、ワクチンの接種済証ですね、町のほうはまだそこまで考えていないようですけれども、やっぱり議会側としてそういうものを活用して経済を回していく、そういう必要性があるのかどうなのか、やっぱり委員会でも少し議論してみたほうが、今後の日程の中でね、議論したほうがいいのかなって感じを持っているんですけれども。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 保健福祉課が来ていたので、聞こうかなと思ったんですけれども、9月の定例会でも決算委員会でも質問が出ていたと思うんですが、インフルエンザワクチンの子どもの助成はできないのかというので検討するという答えだったと思うんですね。それで今回は提案されてきませんでしたし、道新でも道南でもワクチン不足という記事が出たばかりなので難しい面も多々あると思うんですけれども、委員会全体で一致するかどうかわからないんですけれども、子どものインフルエンザワクチンというのは高いですし、2回接種しなければならないということで、やはり助成が必要なんじゃないかということで、機会があれば要望を上げるというのはどうでしょうか。○委員長(赤井睦美君) 是非、話し合っていきたいと思いますがよろしいですか。
- ほかに。全協で国保病院の説明があるということなんですけれども、そこは決定する場ではないので、委員会としてもそのことを受けて、またさらにいろいろ皆で検討していきたいと思っておりますので、皆さん活発にご意見出してください。よろしくお願いいたします。

事務局からは何かございませんか。

○議会事務局庶務係長(松田 力君) それでは事務局からは、次回の委員会の開催についてご報告します。次回の文教厚生常任委員会の開催は、12月9日から開催予定の12月の第4回定例会の会期中に行う予定でございます。その中でその他の中で委員の皆様から出たこの委員会の中で協議する内容、または所管課から報告要望があればそれを受けるというかたちで開催したいというふうに考えております。

あと、本日この委員会の終了後に議会広報に掲載する文教厚生常任委員皆様の集合写真を撮る予 定ですので、少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) よろしくお願いいたします。

- ○議会事務局庶務係長(松田 力君) あともう一つよろしいですか。先ほどの熊石国保病院の意見交換の関係でこれから調整しますけれども、たとえば定例会前のほうがいいのか、あとになっても構いませんか。向こうの都合でよろしいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) そうですね。向こうの都合に合わせてもらって。こっちが無理やりってならないので、スタッフの都合ということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) なるべく早いご都合でよろしくお願いいたします。

ほかになければこれで終わります。それでは写真があるので残ってください。ありがとうございました。

〔閉会 午後 0時07分〕